

刊行にあたって

今般、産業構造審議会通商政策部会不公正貿易政策・措置調査小委員会から、「2006 年版不公正貿易報告書」が公表されました。1992 年の第 1 回報告書から数えて、今年で 15 回目の公表となります。

本報告書では、第 1 回報告書の刊行以来、各国の貿易政策・措置の是非は国際ルールに照らして判断すべきであるという基本的視座を維持してきました。1995 年の世界貿易機関 (WTO) の発足に伴い、国際経済活動の様々な側面が新たに規律の対象となるとともに、上級委員会を中核とする紛争解決手続の活用積み重ねにより、このルール重視の視座は国際的にも広く共有されるに至っています。

一般的に、細部にわたる規律と強制力を伴う執行が可能な国内法と異なり、国際ルールが有効に機能するかどうかは、各国の遵守意識・慣行や、裁定メカニズムの実効性に拠るところが大きいと考えられます。幸いにも WTO 協定は、それ自体が信頼性の高い規範であるとともに画期的な紛争解決制度を備えており、具体的な紛争案件において同制度を活用しようとする加盟各国の努力とも相俟って、その実効性を向上させてきた大きな成功例というべきものです。

貿易大国である我が国にとって、この WTO 体制が有効に機能することは国益の維持・増進に不可欠であり、本制度の更なる強化のため、大きな受益者であり有力な加盟国でもある我が国が様々な貢献を行う必要があります。本報告書の定期的な刊行もその一環であり、ルールに基づく規律強化と紛争解決という、WTO 体制の底流にある考え方を国内外で定着させることに大きな役割を果たしてきました。また、現在行われているドーハ開発アジェンダ交渉も、WTO という枠組みの中で更なる経済活動の自由化やルールの強化を目指すものであり、成功裡の合意に向けて我が国も引き続き交渉に積極的に参加する所存です。

なお、本報告書に掲載されていますように、日本の主要な貿易相手国においても、不公正な貿易措置・政策はまだ残っています。WTO 協定という国際ルールを根拠に改善を求めるにあたっては、産業界、有識者をはじめ広く国民一般と政府が効果的に連携することが必要となりますが、本報告書がこの連携・協力関係の強化を促し、さらにその成功事例が今後の本報告書の内容を一層充実させるという好循環を生み出していくことを期待しております。

最後に、本報告書の執筆にご尽力いただいた委員の皆様方に対し、心から敬意を表しまして、刊行にあたっての挨拶とさせていただきます。

2006 年 4 月

経済産業省通商政策局長 北村 俊昭

お 知 ら せ

1. 本報告書を受けて、経済産業省としての取組方針を同時発表しました。
2. 本書は英語版も発表しております（2006 年 4 月末発表予定）。
3. 2006 年版不公正貿易報告書・日本語版及び英語版並びに上記取組方針については、経済産業省ホームページに全文掲載しております（英語版については 2006 年 4 月末掲載予定）。また、2005 年版までの過去の報告書についても同じくホームページ上でご覧頂くことが可能です。
4. 本書に関する御意見・御希望等ございましたら、下記宛に郵送、FAX 又は電子メールにて御連絡頂ければ幸いです。

[経済産業省ホームページ]

日本語：<http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/sesaku03.html>

英 語：<http://www.meti.go.jp/english/report/index.html>

[郵送宛先]

〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号

経済産業省通商機構部内

産業構造審議会通商政策部会

不公正貿易政策・措置調査小委員会事務局

[FAX 宛先]

03-3501-1450

[電子メール宛先]（※今年から新しくになりましたので、ご注意ください。）

multi-trade@meti.go.jp